

令和5年度 第1回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和5年5月23日（火）午後1時30分から

場 所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 新たな高齢者・介護保険事業計画の策定について

【資料第1号】

- (2) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について

【資料第2号】

- (3) 指定地域密着型サービス事業所の利用状況について

【資料第3号】

- (4) 高齢者あんしん相談センターの事業運営について

【資料第4-1～資料第4-5号】

- (5) 令和4年度認知症施策専門部会の取組について

【資料第5号】

- (6) 令和4年度医療介護連携専門部会の取組について

【資料第6号】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、

石川 みずえ、今井 瑠璃、萩野 礼子

新井 悟、森田 妙恵子、宮長 定男

片岡 哲子、

安田 剛一、鈴木 悦子

中西 喜久子、小倉 保志、太田 道之、岩波 康人

<欠席者>

弓 幸史、木村 始、諸留 和夫、石樵 さゆり、古関 伸一

<事務局>

地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、
高齢福祉課長、福祉政策課長

<傍聴者>

6人

1 開会

木内地域包括ケア推進担当課長：まず初めに、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

<出欠状況報告、配布資料の確認>

なお、委員名簿、事前に送らせていただきました名簿の方が、1か所修正がございます。6番、文京区歯科医師会所属として、事前送付資料には藤田良治様のお名前がありますが、萩野礼子様に変更されたので、本日の席上に配布しました資料と差し替えの方をお願いしたいと思います。

以上です。

2 議題

平岡委員長：ありがとうございました。それでは、令和5年度第1回文京区地域包括ケア推進委員会を開催いたします。

本日は、議題が6点ございます。限られた時間ですが、それぞれのお立場、専門領域からご審議をいただきたいと思いますので、委員会の運営にご協力くださいようお願いいたします。

まず議題の1、新たな高齢者・介護保険事業計画の策定についてから開催に入りたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長：介護保険課長の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

<阿部介護保険課長より、資料第1号の説明>

平岡委員長：はい、ありがとうございます。それでは今の説明に関して、皆様からご質問、ご意見がありましたら、どうぞご発言ください。お願いいたします。

それでは、私から一つ質問させていただきますが、この計画の策定に当たって毎回国が指針を示しているかと思うのですが、今回既にそれは出ていますでしょうか。

阿部介護保険課長：まだ具体的なものは示されていないと認識しておりますが、分かり次第、また何らかの形で情報提供できればとは考えております。

平岡委員長：ありがとうございます。まあ国の指針が示す方向というか、文京区として「文の京」総合戦略で、この分野についての位置づけもあるかと思えますし、そしてこの計画の分野でこの評議会、この委員会との意見も踏まえていただいて、何を打ち出すかということになると思うんですが。

何か、その背景についての情報として、国の動き、あるいは「文の京」総合戦略の中での位置づけなどについて、もし教えていただければありがたい。

はい、介護保険課長お願いします。

阿部介護保険課長：国の方の方向性はまだでございますが、「文の京」総合戦略につきましては、今これから、次期総合戦略の策定を受けてこれから準備を進めていく形になってございます。

今年度策定するスケジュールになってございますので、あと併せて地域福祉保健計画等も策定というところがありますので、その辺の整合性を取りながら、

この計画の策定の方も併せて、こちら個別で検討する部分はございますが、そういうところのことも調整を取りながら、計画の方を策定していく予定でございます。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。

ちょっと口火を切らせていただきましたが、全体に関わることのほかに、個別的なことでも結構ですので、現在の計画の主要項目、方向性、あるいは地域包括ケアシステム深化・推進に係る、あるいは重点的取組となる、ここに資料を載せていただいておりますので、ちょっと今後の検討をするに当たって、この点を少し考える必要があるのではないかという個別的な内容でも結構です。もしございましたら、ご発言いただければと思います。はい、どうぞ。

瀬尾高齢福祉課長：高齢福祉課長になります。どうぞよろしく申し上げます。

高齢者の数が増えていくというのは、もう日本全体に間違いのない方向性ですが、ほかの近隣自治体に比べては、高齢化率の面では、それほど文京区はほかの区よりは、若干ポイントは低かったんです。

ただ、今後の長寿化と言いますか、皆さん健康寿命をいかに延ばしていくかというところが、今後の計画の中でも重要視されていくと思います。

介護保険制度の存続という面もございますので、そのために、社会参加ですとか、高齢者の方々の生き生きと暮らせるようにというポイントが、ますます強まっていく傾向があるのかなと思います。

国においては、介護保険制度に限らず、重層的支援といった複合的な支援体制というのを構築していくようにという方向性もありますので、それを全体の計画とともに、高齢者と介護保険制度についても、そういった視点が盛り込んでいくものになるのではないかと考えております。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。

そうですね、最初にいただいた人口の点に関して言えば今の資料の7ページのところに今後の推計などを見ましても、この7ページの図の4ですが、後期高齢者の人口は2040年辺りまでは急激に増えることはない。けど前期高齢者が増えていくということで、その前期高齢者が後期の段階に立つときにどのぐらい健康維持できるかということが、かなり影響が出てくるということでしょうか。ここ10年、20年の間に健康対策と言いますか、介護予防とか、そういうこ

との取組が今後重要になってくるということかなとも思いました。

この人口に関しては、国全体を見ますと、後期高齢人口の伸びはそれほど、しばらくすると変わってくるのですが、85歳以上人口とかが増えるというような予測もあったと思うんですけども。つまり75歳以上といってもかなり健康が維持されている方もあれば、要介護であるかどうかは別にして、いろいろ健康のリスクが深まってくる年齢層の方もいるということなので、その辺りどうなんでしょうか。まだ85歳以上人口の予測とか、その辺りはあまり検討されていないでしょうか。

阿部介護保険課長：そうですね、まずは人口推計のデータをいただいてから、その部分を、どこまで取り込めるかというところはあるんですけども。まずはそのいただいた中で、今後の推計指標にしていければというふうに考えてございます。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。それでは、この計画に関しては最後のスケジュール表にある形で、また2月の会議のときに、検討するようにいただきたいなと思いますけれども。次のときまでに改良も検討しておきたいと思います。

平岡委員長：それでは、次の議題に進みたいと思います。議題の2、指定地域密着型サービス事業所の指定状況についてということになります。

では、事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長：

<阿部介護保険課長より、資料第2号の説明>

平岡委員長：はい、ありがとうございました。

それではこのことについてご意見、ご質問がありましたら、ご発言いただければと思います。はい、どうぞ。

宮長委員：宮長でございます。

今の報告の3番目に出てくる、他の区市町村に対して同意を得て指定したのですが、この場合区民が利用を希望したためとなっておりますけれど、どういう事業の、サービスの利用希望だったのかと、それと近年の他の自治体への

同意はどれぐらいあったのかをお聞きしておきたいと思います。

平岡委員長：はい、いかがでしょうか。

阿部介護保険課長：介護保険課長がお答えいたします。

区民の方がほかの近隣の事業所を利用するケースが、こういう形でありまして、それは事業所の運営する事業内容が魅力的であるとか、あとは何かの関係で、友人の方が使っているとか、いろいろそういった関係性から、区内ではないけれどもそういう事業所を使ってサービスを受けたいという方が、個別にこういう形で、指定を受ける形で利用されてるところでございますので、この各事業所の特色を講じたサービス提供というところで、区民の方もそういった事業所を活用されているのかなと、そういった自分に合ったサービスを提供しているところで、事業所を利用されているのかなと考えてございます。ちょっと件数については確認させてください。

平岡委員長：はい、よろしいでしょうか。じゃあ件数については、後で分かった時点をお願いします。

その他ご質問、ご意見ありましたらどうぞお願いします。

はい、よろしいでしょうか。

平岡委員長：それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題3、指定地域密着型サービス事業所の利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

阿部介護保険課長：

<阿部介護保険課長より、資料第3号の説明>

平岡委員長：はい、ありがとうございました。

それではご質問、ご意見があればお願いいたします。はい、どうぞ。

鈴木委員：公募の鈴木です。前年度の数字がこちらに書いてないんですね。ですので、とっても分かりにくいというか、ちょっと早くて、お話を聞き取れなかったんですけれども。表のページの中段より少し上の通所介護のところの、千駄木高齢者在宅サービスセンターですが、何か利用者が少ないというか、この

辺の内訳はどうなっているのでしょうか。12人が定員で利用者人数が6ってなっていますが、これは一日のですか、それとも、単位は何日。

平岡委員長：そうですね、通所関係のところでの利用者数のカウントの仕方ですね。

阿部介護保険課長：3月31日時点ではですね、これは6人ということでございます。定員は12人でございますが、この31日付でのご利用されている人数としては6人。

平岡委員長：千駄木高齢者在宅サービスセンターですね。

阿部介護保険課長：はい、そうでございます。6人の方がいらっしゃいますが、日によって利用頻度とか、週何回通われるかとか、午前だけいらっしゃるとか、いろんなケースもありますので、実際その時点でいらっしゃる方が3月末現在では6人という状況でございます。ですので定員から見ますと余裕があるという状況かなとは認識しております。

鈴木委員：定員のカウントは、一日当たりの定員が12人ですか。

阿部介護保険課長：そうです、一日当たり12人までということ。

平岡委員長：定員は一日当たりで、利用されている人数は、とにかく登録して利用している人全てなので、週1回利用する人もいれば何回も利用する人もいるという理解でよろしいんですね。

鈴木委員：それでも半分なので、少ないなと思ひまして、その辺のところは何か理由があるのか、お聞きしたいなと思っております。台東区の方も、先ほどの資料2号で説明されたのが、区民の方の利用があつて希望したためとなっているんですけども、区内の事業所の意欲的とか特色とかそういうのが、皆さんに宣伝というか、広報されてなかったのか、その辺のことはどうなんでしょうか。すみません、ちょっと個人的に不安に思ったものですから質問させていただきました。

平岡委員長：介護保険課長、いかがですか。

阿部介護保険課長：利用の人数が少ないということは、3月でまだ新型コロナウイルス感染症が流行っていたところもあつて、その中でやはり利用控えと言いますか、感染を恐れて利用されないという方も中にはいらっしゃると思っておりますので、そういう中で、なかなか利用率というのは向上しないという

ところはあったのかなというふうには考えてございます。

あと各事業所の特色のPR、周知というところは、なかなか区でまとめてご紹介するというページを作っていないところがあります。まずは各事業所の方で、パンフレットとか、ホームページ等でご周知いただくとか、ケアマネジャーさんを通じて、「こういう事業所がありますか」というところを、人づてにご案内いただくとか、そういう形で、サービスの利用のほうにつなげていければというふうには考えてございます。

鈴木委員：はい、ありがとうございます。

裏の方の地域密着型の通所介護は、とても多いところもあったので、ちょっと感じたことを直接質問させていただきました。

ありがとうございます。

平岡委員長：はい、どうぞ。

宮長委員：今のお話に関連するのですが、2枚目の地域密着型通所介護なども、この数イコール定員数と利用者人数イコール利用率にはならないわけですよね、さっき委員長からもお話があったように。

ただ、この間コロナの影響も確実にあったということは否めないんですが、今一番倒産・廃業に追い込まれているのは、全国的にデイサービスですよね。

やはりコロナの問題を抜きにしたときに、いよいよその施設対応じゃなくできるだけ介護度が低い健康な状態で入れたことを、文京区としてはつくらなきゃならないと思うわけですね。そうしたときに、こういうデイサービスの関係が、非常に困難になってきているという現状を、今後文京区としては、何か特別対策を持つ予定、今のような話ではなくて、そういう対策を講じていかなきゃならないという認識はいかがなのか。

それから、特にお話に出た地域密着型で通所をやっている場合に、その地域包括支援センターなんかが、ふだんの相談などとの関係で、特段何か感じていることはないのかだとか。特に利用率の問題に関連して。その辺はいかがでしょう。

平岡委員長：はい、どうぞ。

阿部介護保険課長：介護保険課長がお答えします。確かに通所介護事業所の利用率がなかなか改善しないというところで、経営の方に、採算性の方で影響が出

ているというのは、認識はしてございます。

ただ制度の関係上、直接その事業所に対する減収分を補填することは難しいところかなというのは認識していますが、その一方で、物価高騰とかそういった部分の影響を受けているところがありますので、そういった物価高騰分の支援で、昨年度も区としては、支援させていただいています。今年度も一応半年分になりますが、区としては、そういう事業所に対する支援で対応していきます。そういった部分で、また対応が何かできるかは、こちらとしても考えていきたいと考えてございます。

宮長委員：やっぱり現場の方の意見を聴取してみて、何か支援策があるのかどうか、そのところは大事にしていった方がいいと思うんですね。

さっき公募の委員さんから指摘あったように、1枚目の認知症対応型の通所介護なんかの場合だって、大半は特別養護老人ホームと併設していますしね。一般的に、事業者の我々の側からいったら、入所の予備軍として、できるだけ慣れて登録しておいた方がいいというふうに、一般の利用者の方が考えるんですね。

だけど、先ほど千駄木のデイが挙げられましたように、非常に苦戦している。何か特別な事情がないのかも含めて、私は現場の状況をきちんと把握して、支援策といっても何もお金の問題だけじゃなくて、地域包括支援センターや何かを含めて対策を取っていく、そういうことは検討してもいいのではないかと思いますので、これは要望としておきたいと思います。

以上です。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。検討していただければと思います。

はい、そのほかいかがでしょうか。はい、よろしいでしょうか。

平岡委員長：それでは次の議題に移りたいと思います。高齢者あんしん相談センターの事業運営について、議題4です。事務局から説明をお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：地域包括ケア推進担当課長、木内の方からご説明いたします。

<木内地域包括ケア推進担当課長より、資料第4-1号から4-5号の説明>

平岡委員長：はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見があれば、ご発言いただければと思います。

はい、それでは私から。この資料4-3の、高齢者あんしん相談センターの事業評価ですが、非常に丁寧に評価を毎回されて、こういう結果を公表されているわけですが、初めてご覧になった委員の方、分かりにくいということが毎年あるので、ちょっと確認をさせていただければということがあります。この講評がついている方の事業計画実績評価ですね、そして自己評価。全体の構成を確認しますと、センター枠に事業実施評価表というのがありまして、○×でA4のものがあります。それから事業計画実績評価表があつて、これは5段階中5点満点の評価となります。そして訂正があつた後ろから4枚目、先ほどのところが文京区全体としての自己評価になっているわけです。

そして、最後のグラフは、全国的な状況を見ていただいて。全国の中での位置づけになるかと思いますが、1ページ目の3の(1)のところに説明がある高齢者あんしん相談センター事業実施評価表文京区地域包括支援センター運営自己評価、これは厚労省の定めた基準に沿った評価ということですね。

そして(2)は、区で厚労省の評価ができる前から独自に行ってきた評価ということで、重なるところもあるので分かりにくいんですが、一応その二つの方式で評価を行っているということで、よろしいでしょうかね、はい。

木内地域包括ケア推進担当課長：そのとおりです。

平岡委員長：というところで、2種類の評価があるのですが、それぞれ特徴がありますので、特徴を生かしながら評価を実施していて、今年度の事業運営に生かしていただきます。

この内容につきましてご質問、ご意見ありましたら。自己評価だけでも、今のご説明について、ご質問をお願いいたします。

それでは、今日高齢者あんしん相談センターのセンター長さんにご出席いただいていますので、もしよろしければ、少し補足的にお話しいただければと思いますが、センター長さん、皆さんいらしていただいて。恐縮ですが手短に、岩井センター長さんから、お願いいたします。それぞれ少しずつ何かお話し

ただけることあれば、お願いいたします。突然の指名で申し訳ありません。

高齢者あんしん相談センター富坂岩井センター長：はい。高齢者あんしん相談センター富坂の岩井です。よろしくお願いいたします。

まず昨年度に関しましては、コロナ禍3年目ということもありましたが、計画どおり、ほとんどのことが実施できたなと思っております。

認知症の方が特に参加できるような場で、認知症カフェなどに力を入れてまいりました。できるだけ顔の見える集合体で集まれるようにという工夫をしながら、またケアマネジャー向けの勉強会などでは、ZOOMを活用するなどして、対象者ごとに工夫をしながら、事業を行ってきました。

今年度に関しましては、いよいよコロナの方も5類になったということで、さらに進めていきたいと思っております。認知症事業の方では、新しい取組も始まりますので、そちらに力を入れていきたいと思っております。また、今後の重層的支援が目標でもありますので、地域の関連の機関とさらに連携を取っていきたいと思っております。

あと、人員の補充のところで、思うように補充ができていない部分もありまして、そちらにも力を入れていきたいと思っておりますが、高齢者あんしん相談センター富坂の方、少し若干の職員も高齢化になってきておりまして、これから退職する職員も出てまいりまして、やや補充の方に苦慮していくところがございますが、努力していきたいと思っております。

以上です。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。続いては大塚のセンター長さん、お願いいたします。

高齢者あんしん相談センター大塚小川原センター長：はい、高齢者あんしん相談センター大塚の小川原と申します。昨年度はやはりコロナの関係、まだ2類になっていましたので、大分影響が大きかったところでございます。

今年度の課題にも書かせていただいたのですが、新型コロナウイルスの関係でコロナフレイルがちょこちょこ出てきていて、実際に住民の方、高齢者の方も大分介護が必要な状況になってしまったというようなことが、多々相談の中で入ってきております。それに関連して、やはり「コロナだからちょっと行く場所がないのよね、行けないのよね」というのが非常に多い、高齢者の声で

した。

高齢者あんしん相談センター大塚としては、地域の居場所づくりというところで、社会支援の発掘というところを大きなテーマに掲げて、活動を展開しているところでございますが、来年度も社会福祉協議会と協同で、居場所の方の参画をさせていただければと思っております。

先ほど岩井センター長の方からもお話ありましたが、やはり今後出てくるのが、多職種・他機関との重層的な支援体制の在り方というのが、結構大きな課題としては出てきています。

文京区の方でも問題視していて、今、それをどうやってクリアしていこうかと進めていますので、それに合わせながら、大塚の地域の方、8050問題やヤングケアラーなども含めて対応できるように、今後も取組をさせていただければと思っております。

以上になります。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。それでは本富士センター長、中谷センター長、お願いいたします。

高齢者あんしん相談センター本富士中谷センター長：はい、高齢者あんしん相談センター本富士のセンター長の中谷と申します。よろしく申し上げます。

昨年度につきましては、私たちの職員の欠員があったのですが、それが早々と補充されまして、今は戦力として整うかなというところ です。

その中で、我々イベントごともたくさんあるのですが、オンラインで行うことになかなか不慣れな職員が多かったのですが、昨年度やっと慣れてきて、オンラインの中で、どうやってつながっていくかという努力の工夫もできました。

ただ反面、コロナ禍での生活に慣れてしまっていて、そこから通常の生活に戻れない方がやはり出てきている中で、我々の方も、こういうところで外に出てきても感染予防の取組をすることで、安心を得ながら少しずつ出てきてもらう取組を始めています。

昨年度、この中の資料にもありますが、我々のセンター、相談の人数に対して対応した件数が、平均すると5.9回になっています。ほかのセンターよりも多いのですが、何を意味するかと言いますと、やはり相談の中身が、情報の提供とか、サービスにつなげるというような、少ない回数で話が解決するというも

のではなく、多方面に向かっているいろいろな問題や、課題に取り組むことが多くなっているなどと思います。

ということで、令和5年に関しましては、先ほどほかのセンター長からもありましたが、重層的支援体制というところを意識しながら、我々も諦めることなく、いろいろなどところとつながりながら、本人だけじゃなく、その周囲も支援していけるような視点で対応していきたいと思っております。

以上です。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。それでは、駒込センター長さんどうぞ。

高齢者あんしん相談センター駒込新堀センター長：はい、駒込の新堀でございます。平素は当センターの活動にご支援・ご協力いただきまして、ありがとうございます。

駒込でございますが、内在的には慢性的な人手不足を抱えておる状況でございます。これを改善するために、採用もそうですが、勤めてくださった方の印象アップのために、内部でのサポート、支援、教育、そういったことで業務の平準化を図ることが根本的な考え方として進めているところでございます。

ところが、ほかのセンター長からのお話もありましたとおり、いわゆる重層であるとか多方面、またいろいろなケースの対応ということで、これまでいた職員でさえ、さらに勉強しなければならない状態が増えていまして、なかなか追いつかないということもございます。ですので、ベースとなることの平準化の徹底と、あとはバリエーションの広め方へのサポートに取り組んでいます。

昨年度は、そういった状況でもありますが、コロナの状態もありまして、最低限の活動プラスできる限りのところで進めておりましたが、おかげさまで、平成26年頃からBCPのパフレット版を用意しておりましたので、早めに対応ができて、職員の影響も少なく、動揺も少なく対応できたと考えておりますが、今後、自然災害版、大規模災害編、こちらも同年度に作成していたんですが、これも古くなっておりますのでブラッシュアップし、自然災害が発生したときにも中核事業の継続ができるような踏まえ方をしていきたいと考えておるところでございます。

また、こちらほかのセンター長からありましたとおり、ご高齢の方も含め

て、いわゆる地域共生社会の実現に向けていくに当たって、なかなか活動性が落ちてきているとか、人とつながることが難しくなっているような状況でございます。地域共生は、やはり支え合いの精神であり、それはなかなか、いわゆるコンピューターとかオンラインを通じてではなく、実際にお会いして、顔を合わせて活動するということの有義さ、優位さが非常に強いことも判明してございますので、そちらをまた推進していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。

今の点を含めて、高齢者あんしん相談センターの運営全般に関して、何かご質問、ご意見があればご発言いただければと思います。

はい、どうぞお願いします。

岩波委員：すみません、公募の岩波ですが、ちょっと教えていただきたいのですが、駒込センターの方で、認知症の家族の交流会ゼロ人というのが2回続けて見たのですが、今認知症をやりますよとおっしゃった割には、ゼロというのはどういうことかなと思ったので。

この資料の4の一番最後の12ページ。

高齢者あんしん相談センター駒込新堀センター長：駒込も家族交流会を開催しているのですが、平成の20年、22、23年ぐらいに開催していたときには、コンスタントにお越しいただいていたんですが、それ以降、コロナ関係なく、ほとんど参加者がいなくなるというような状態になりました。ミニ講座とか講演会と一緒にしますと、そちらの参加者が非常に増えると。「その後交流会を用意していますけどお残りください」と言って、皆さん帰ってしまっているというのが、ずっとこのところ続いています。

です。なぜか交流会ではなくその前の講演会とかミニ講座の方に、ご希望の方が非常に集中しているという状況でございます。交流までは参加されないということと、一時期、私ども別枠で談話室というのを、元々は私どもで開催していて、平時でも月に1回開催で二、三十人ぐらい集まるような会があって、そちらのところで交流がある機会がございました。

現在は協会とかボランティアの方の運営の方にお任せして、場所だけお貸し

しているのですが、そちらが非常に交流の場として機能していて、私ども開催の方には参加される方が少なくなったという状況でございます。

よろしいでしょうか。

岩波委員：よく分かりました。

平岡委員長：はい、そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この議題については以上ということにさせていただきます。

平岡委員長：それでは続きまして議題の5、令和4年度認知症施策専門部会の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：地域包括ケア推進担当課長、木内の方からご説明いたします。

<木内地域包括ケア推進担当課長より、資料第5号の説明>

平岡委員長：はい、ありがとうございます。ご質問、ご意見があればお願いいたします。はい、どうぞ。

宮長委員：専門部会の栗田先生の方は、大変認知症だけじゃなくて、現場についても造詣の深い先生でありますので、特に課長さんがおっしゃった、認知症の当事者をどう捉えるかという、栗田先生の治療みたいに、一方的に支援される人と見るのではなくて、それこそ共生社会、ともに生きていく人だという位置づけで、栗田先生は強調されるんですけども。

この部会だけではなくて、特にこの認知症の当事者の方のご意見を、どう組み入れていくのかについては、何か部会で検討や実施したことというのはあるんですか。

木内地域包括ケア推進担当課長：地域包括ケア担当、木内の方から回答いたします。

今のところ、ご本人様の意見を、できるだけたくさん取り入れたいという意欲はあるのですが、どういった場所に登場していただけるのかというその場所を模索しているような状況です。

部会の中、第2回目になったかと思うのですが、社会福祉協議会の方から、

先ほどから出ています居場所の活動のご説明等受けまして、先ほどの地域包括支援センターで行っている交流会、それから家族会、そのほかにも地域の各居場所で、近所にふらっと寄られた本人の方のお話を聞く機会が、今後積極的につくっていったらいいという意見が出ておりました。

すみません、具体的などころはまだこれからとなります。

宮長委員：はい、栗田先生は、認知症のワーキンググループの方なんかと大変親しくされていますし、まあ私実は、豊島区と同じ部会もずっとやってきていますし、栗田先生とそこでも一緒なんですけど、先日は豊島区の部会の場合はワーキンググループの方、たしか看護師だったかな、彼女はウェブで参加してくれて、一定時間彼女の意見を聞いたりしながら、逆に我々お叱り受けてね。やっぱり「一方的に支援の対象者としてまだ見てんじゃないの」って率直に言って、苦言を呈されて、我々反省しましたけども。

そういう機会をつくっていくことは非常に重要だと思って。栗田先生なんか、そういうことについてはすごい力を持っているので、ぜひ文京区もやった方がいいかなと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。どうぞ、はい。

木内地域包括ケア推進担当課長：すみません、ありがとうございます。御礼とともに、また来年度よりチームオレンジB u n k y oの活動の方も本格稼働させようと思っていますので、ご相談させていただきながら、ご意見いただきながら進めたいと思います。よろしく願いいたします。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

平岡委員長：では、次の議題に移りたいと思います。議題の6、令和4年度医療介護連携専門部会の取組について。事務局から説明をお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：はい、地域包括ケア推進担当課長、木内の方からご説明いたします。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。ではご質問、ご意見あればお願いいたします。はい、どうぞ。

宮長委員：4の主な検討内容の中でACP、アドバンス・ケア・プランニングについて取り上げているので非常に重要だと思って。コロナがここに来て、ワクチンの接種の問題があったときに、静岡それから京都の一部の病院で、関係者がいないと。キーパーソンがいないということで、普通に接種を果たしてやるべきか、やらないべきかと、新聞記事にもなったんですね。

やっぱり終活より前に、私はACPを本当に普及していくことは大事だと思うんですね。どんな医療、どんな介護を受けたいということ、ふだんからご本人の意思を反映させてつくっていくのは非常に重要で。そこに視点を当てて事業をやろうとなった。区民にも、まだACPがほとんど浸透してなくて。東京都が立派ないいパンフレットを作っているんだけど、なかなか普及されてなくて、下手すると特養の施設の玄関に置いてあるみたいな話になりかねないので、ぜひ宣伝方法も含めて、区民を含めた勉強会をやられるようにしていただきたいなと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

平岡委員長：はい、どうぞ。

木内地域包括ケア推進担当課長：ご意見ありがとうございます。ACPについては、何年も前から出ている言葉ではあるものの、宮長委員がおっしゃるとおり、なかなか新規に浸透していかない考え方ということで、ご意見のとおり終活ではなく、元気なうちから、またはお子さんのうちからご自分の人生でどんな選択をしていったらいいのか、それを周囲の方とどう共有していくのか、こういった考え方を、いきなりは難しいので、少しずつ浸透させていくことができればと考えております。ありがとうございます。

宮長委員：よろしくお願ひします。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

岩波委員：すみません、岩波ですけども。第1回的时候にやった、多職種ネットワークのMCSの利用実践について教えていただこうかなと思っています。

ケアマネジャー等の会議等で、どのようにやったかということで、なかなか普及しないんだと。国の段階では、伊藤忠商事がつくったものだって分かっているんですけど、どのくらいまで普及するのか。

あと、個人情報の関係はどのようになっているのかということで、この利用

実績なんかも、もし分かったら教えていただければということでお願いいたします。

平岡委員長：はい、どうぞ、お願いします。

木内地域包括ケア推進担当課長：はい。地域包括ケア推進担当、木内です。

すみません、今すぐちょっと、実績が何件ございましたという回答はできないのですが、岩波委員がおっしゃるとおり、なかなか普及が進んでおりません。他の区23区を見ましても、具体的に申し上げますと豊島区とか、幾つかの区ではかなり活用が進んでいる。しかもMCSではなく、ほかのネットワークを活用されている自治体もあると伺っております。こちらは、医師会の先生方も、なかなか進まないとおっしゃられているので、ぜひ今年度、医師会、それからケアマネジャーさん、在宅介護支援事業者さん等々、なぜ進まないのかというのを、もう少し具体的に話し合っていくことができればと思っております。

岩波委員：できれば、医師会だけじゃなくて、歯科医師会や薬剤師会と協力してやったらいかがかなと思っております。ケアマネジャーの方とも。あと、訪問看護ステーションとすごく連携しなくちゃいけない部分がありますので、先ほどの看取り支援の部分も、かなり重要な部分になってきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

木内地域包括ケア推進担当課長：すみません、木内の方からもう一言。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症で、在宅で療養される方がいらっしゃるにしまして、その方のケアについてMCSを共有できたらいいなと医師会の先生でおっしゃられる方もいらっしゃいましたので、医師会に限らず、多職種でどのように進めたらいいかを話し合っていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

平岡委員長：どうぞ。

宮長委員：実はこのMCSの最初に実験的にやったのは私の施設でありまして、ホームページにも、今もまだ載ってるんじゃないかな、MCSの。ツチャ先生が先頭に立って豊島区医師会をやっていますから、豊島区の医師会長さんも社協の臨時会で隣り合わせですが、皆さん担当持って、「いつも24時間介護させられてるよ」なんて冗談を言っていましたけれども。やはりすごい有効で、今

お話があったように、介護の側から見ると、ドクターのところに連絡して何か伝えるのは、非常に垣根が高いんですね。

そうしたときに、このMCSを導入していますと、うちの施設は全部やらせていただいているので、もう施設長でもケアマネジャーでも、打ち込むと診察の合間にドクターが見て、すぐに指示を出したり、いろいろしてくれるんですね。物すごく有効に、機能しております。

ですから、医師会の先生方のご協力をいただきながら、普及する意義はあるのではないかなと思いますので、ぜひ実態としてどうやっているのか、東京都医師会でもツチヤ先生はこの講演をやったぐらい、研修で講師をやったりしていますので、ぜひその辺は現場の状況を把握しながら、先生方とも共有して導入ができればと思います。

一言付け加えてお願いいたします。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。それでは後日検討のほう、よろしくをお願いいたします。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

平岡委員長：では、本日の議題は以上となりますが、どうぞ。

阿部介護保険課長：先ほどの資料第2号の指定地域密着型サービス事業所の3、他区市町村長に対し同意を得て指定した地域密着型サービス事業所の件数のご質問でございます。

令和3年度の実績では、全体で4件ございました。詳細は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1件と、地域密着型通所介護が3件ということでございます。逆に、他の区市町村より同意を求められて同意をした利用状況は3件でございます。このケースは、先ほど私がご説明した事業所の特色以外にも、あとは地理的な要因で、例えば区内だと坂を上っていかなければいけないという、近隣区であれば坂を上らないで行けるとか、そういった通いやすさも理由に挙げて、利用される方もいらっしゃるということです。

平岡委員長：はい、どうぞ。

宮長委員：1点だけお願いしておきたいと思うんですけど、東京の23区になると、区境がすぐ近いところで、私が住んでいる千石は、玄関が千石にあるけれ

ど寝ているところは豊島区だというお宅もあります。そういう意味では、地域とのつながりの中で、ぜひ隣の区ではあるけれども使いたいという希望などが、たくさんあるはずなんですね。文京区の事業が何かそれで弊害のあるようなことになっては困りますが、ぜひ柔軟に対応をしていただきたいというのが、区民の立場からお願いしておきたいと思います。

報告につきましては、了解いたしました。以上です。

平岡委員長：はい、ありがとうございました。

平岡委員長：小倉委員どうぞ。

小倉委員：文京区民公募、小倉です。

資料第5号の令和4年度認知症施策検討専門部会のことで、私、感想だけでもちょっと言わせていただけないでしょうか。

私は、この同部会に最初から参加させていただいておりますけれど、今般、前回の会議など、特にいろいろな事業の普及・啓発が進み、文京区民の認知症に対する関心が結構深まったなど、数字上のデータなどで感じておりました。脳の健康診断測定、それから認知症サポーターの活動などを通じて、結構文京区民の方々が、このような事業、それから認知症の方に対する対応の必要性など、すごく感じていらっしゃるなということが、数字上で見えてきたように思いました。

当初、この部会を始めたときにはゼロからのスタートで、何をやったらいいんだろうというようなことを議論していたように思いますが、そういったことが一つ一つ、区の方々のお助け、企画により、どんどん形づくられていったなということで、これから大いに期待できるのではないかなと、この部会の一員として感じた次第であります。

以上であります。

平岡委員長：はい、小倉委員、どうもありがとうございました。今の小倉委員の発言の関連で何かございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

3 その他

平岡委員長：では、本日の議題は以上になりますが、その他何かご発言ございますか。よろしいですか。

はい、では次回の予定等をお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：事務局、地域包括ケア推進担当、木内の方からご案内いたします。

すみません、本来ですと、新しい委員の方のご紹介を最初に行わなければならなかったかと思いますが、最後になってしまいまして申し訳ございません。

3名の方、今回新しくお願いいたしております。名簿の方お手元にあるようでしたらご覧いただきまして、お名前が、6番目の文京区歯科医師会の萩野礼子様、よろしくお願いいたします。

萩野委員：どうも初めまして。文京区歯科医師会理事をやっております、萩野礼子と申します。

ふだんは千駄木の2丁目のところで、在宅中心の歯科医院をやっておりまして、さっきのMCSの話ですが、うちは基本的にMCS導入したので、ただMCSって議論に向かないんですよね。情報の共有しかできないので、プラスアルファをもっと考えていかなければいけないなと私たちは思っているところです。できるだけMCSを基本にして、それプラスアルファで連携していけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。続きまして、11番、文京区話し合い連絡協議会より、片岡哲子様、よろしくお願いいたします。

片岡委員：話し合いの片岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。続きまして、14番、文京区社会福祉協議会、石樵さゆり委員ですが、本日は欠席となっておりますので、お名前のご紹介にとどまらせていただきます。

またもう1点、文京区の方で人事異動がございまして、職員紹介の方も本来ですと初めに行わなければならないところ、最後となりまして申し訳ございません。

こちら、私のほうからご紹介させていただきます。

福祉政策課長の木村でございます。

木村福祉政策課長：木村でございます、どうぞよろしくお願い致します。

木内地域包括ケア推進担当課長：続きまして、高齢福祉課長の瀬尾でございます。

瀬尾高齢福祉課長：瀬尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：最後に私、地域包括ケア推進担当課長で、最初に名のらずに始めてしまって大変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

4 閉会

平岡委員長：どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事進行にご協力くださりましてありがとうございました。

以上をもちまして閉会いたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：最後にもう1点だけ失礼いたします。

今年度第2回目の委員会は、7月の中旬頃に予定をいたしておりますので、また後日ご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。